

セルフモニタリング報告書（令和元年度分）

令和 2年4月30日

施設名 苫小牧市民会館
 指定管理者名 北海道クリーン開発・北海道共立コンソーシアム
 所管課名 苫小牧市市民生活部市民生活課

モニタリング項目	指定管理者 コメント	自己評価
1 事業計画の達成度		
事業計画の内容に従い、適切に施設の管理運営が行われたか。	事業計画どおり適切に管理運営を行いました。	(A)・B・C・D・E
施設利用者数の増加、利用率の上昇、利用者利便性の向上などの目標は達成されたか。	コロナウイルス感染防止を主要因に通知的な目標達成はできなかったが、利便性向上は図ることができた。	A・(B)・C・D・E
施設の設置目標にあった成果は上がっているか(目標値を設定していないその他の施設)。	/	A・B・C・D・E
自主事業は計画どおり行われたか。	感染防止策にて1件止む無く中止。	A・(B)・C・D・E
地域、関係機関、ボランティア等との協働・連携に向けた取組が行われているか。	東中学校職業体験学習の受入れ実施。市の関係機関や文化・福祉団体等の利用について舞台技術等に可能な限りの支援を行うよう努めました。	(A)・B・C・D・E
2 利用者の満足度		
利用者の満足が得られているか。	利用者アンケートでは、施設全般としておよそ96%の利用者から大変満足・満足の回答をいただきました。	(A)・B・C・D・E
利用者の意見・要望の把握は適切に行われているか。	提案箱、アンケート調査、窓口での聞き取り等で意見・要望の把握に努めています。	(A)・B・C・D・E
利用者の意見・要望・苦情への対応は十分行われたか。	意見・要望・苦情については館としての説明責任を十分果たすよう努め、可能な限り改善に取組みました。	(A)・B・C・D・E
3 管理運営の効率性		
経費の低減が図られているか。またその取組は十分か。	特に、光熱水費、消耗品等については十分な取り組みにより、節減することができました。	(A)・B・C・D・E
一部業務の再委託に要している経費は、適切な水準か。また、経費が最小となるような取組はされているか。	委託費についてはほとんどが専門的な知識や技術を要する業務ですが契約期間を複数年にすることで経費が最小限となるよう努めています。	(A)・B・C・D・E
収入増加のための取組はされているか。	ホール、会議室の空きを埋めるべく申請等の取扱方法を見直しました。	(A)・B・C・D・E
4 適正な管理運営		
人員配置及び職員の管理体制は適正か。	適正な配置及び管理体制に努めております。	(A)・B・C・D・E
職員の能力向上に向けた取組は行われたか(研修等)。	各種の研修やセミナーに職員を参加させ資質向上に努めました。	(A)・B・C・D・E
施設の平等な利用等について、適切に処理されているか(使用料の減免、還付含む)。	条例、規則、内規等に基づき、適切に処理しています。	(A)・B・C・D・E
利用者の個人情報等について適正に管理が行われていたか。	専用保管庫の施錠確認と開閉管理簿により情報の出入り管理をしています。	(A)・B・C・D・E
収支の状況に不適切な点はないか。会計処理は適正か。	適切に処理しております。	(A)・B・C・D・E

施設・設備等の法定点検及び保守は、適正に行われているか。	適正に実施しております。	Ⓐ・B・C・D・E
書類・備品等の管理は適正に行われているか。	収入・支出書類、備品台帳など適正に管理しております。	Ⓐ・B・C・D・E
安全対策(事故防止等)は十分だったか。	日常点検・定期点検の中で、緊急性・危険性がある場合には早急に措置をし、報告・連絡・相談する体制としています。	Ⓐ・B・C・D・E
法令・協定書等を遵守し、適正管理が行われているか。	関係法令等を遵守し適正に管理しています。	Ⓐ・B・C・D・E
5 地域貢献		
雇用・資材調達・再委託等、地域貢献に努めているか。	可能な限り地元を優先させております。	Ⓐ・B・C・D・E

A: 目標、事業計画を上回る取組がされており、管理運営状況は極めて良好である。

B: 目標、事業計画どおり又はそれ以上の取組がされており、管理運営状況は良好である。

C: 概ね目標、事業計画どおり行われており、管理運営も適正で、特段問題は見られない。

D: 目標、事業計画において一部未達成があるなど計画内容を下回っており、又は管理運営において一部不適正な部分があるなど、改善が必要と認められる点がある。

E: 目標、事業計画の内容を大幅に下回っており、かなりの部分において改善が必要である。

自己評価 ★★★★★

(最大評価を★5つとし、5段階評価で星を塗りつぶしてください。)

指定管理者の自己評価(全体を通じて)

平成25年度から受託しました指定管理業務も、特に大きなトラブルもなく7年を経過し、今年度も無事に業務を遂行することができました。この間、条例や規則、内規等を遵守し公平・平等な会館運営と利用者の利便性の向上に努めてまいりました。こうした館の運営方針は確実に定着することができたものと思っております。

当市民会館は開館以来51年が経過する老朽施設ですが、来館者に少しでも気持ちよく利用していただく為に一貫して、館内の清掃、建物周辺と構造物の環境整備に力を入れております。その点は毎年実施している利用者アンケートの結果においても一定の評価を得ることができていると実感しております。

利用者への利便性向上としてデジタルサイネージの活用や更新、無線ランサービスの提供またホームページへの様々な情報投稿等を行っており、少しでもわかりやすいように情報発信もしております。今年度においては、市の受動喫煙防止条例の施行もあり当会館は建物内および敷地内も全面禁煙へ移行しておりますが、いち早くホームページ上で発信しており問題は発生しておりません。

指定管理者が行う自主事業としては、「スペシャルピアノDAY」や低料金で大ホールを練習用に開放する「フリー練習プラン」、舞台裏などの見学と技術機器類の操作体験などを行う「バックステージツアー」など市民参加タイプその他、還元型として「ニューイヤーコンサート」や小ホールにおいて「市民会館ホール寄席」を実施し例年通り好評を得ることができました。また12月の定評行事でもある「イルミネーション事業」として大ホールライトアップとエレクトーンロビーコンサートも実施、年々参加希望者が増えている現状であります。しかしながら、1月に発生したコロナウイルスの蔓延が当会館の運営にも直撃し、3月に予定していた「フリーマーケット」の中止を余儀なくされ、大ホールのみならず管理棟施設全館の臨時休館にて年度末を迎えてしまったことは、全く予期しない結果となりました。

年度末時期におきましては、休館等にとまなう利用者への説明や利用料金の返還等に終始追われ、もちろんウイルスの拡大防止に最大限努め、密閉・密集・密接を発生させない体制づくりや除菌作業・清掃活動に毎日心掛けております。

このような長期にわたる臨時休館はもちろん運営開始以来初めてのことでありますが、利用者や職員の健康と安全安心を第一に考え、大過なく管理運営にあたることができたと思っております。